

市議会だより

あおまち

175号

令和元年11月1日発行

9月定例会号



議会だよりライブラリーで過去の
議会だよりも見ることができます



特集 | 平成30年度決算審査! 2ページ
pickup | 決算審査特別委員会報告 14ページ
みんなのひろば 20ページ

●表紙の写真を募集します!

●みなさんの声をお寄せください! Mail: g-dayori@city.omachi.nagano.jp

市立大町西小運動会 竹引き
撮影者: 議会だより編集委員会



特集 平成30年度決算

決算規模平年ベース健全財政を堅持

9月議会は決算議会とよばれ、前年度の決算についてその用途や事業内容、進捗状況などについて審査します。特集では本定例会で審議した30年度の決算審査の主なものについて報告し、決算審査の詳しい内容は14ページからの「pickup」に掲載していますのでご覧ください。

平成30年度の決算規模は平年ベース、健全財政を堅持していると言えます。

【歳入の特徴】

○市税の収納率 平成30年度96.23%と改善

(参考)平成28年度：93.13%

平成29年度：94.44%

○ふるさと納税大幅減

寄付金 平成29年度7.6億円から、平成30年度3,200万円に
(理由)国の返礼品見直しの指導により、市でも見直しを行ったため

平成30年度決算審査 監査委員の意見(要旨)

代表監査委員 山下 好隆

一般会計・特別会計

財政指標、順調に改善

地方自治体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は88.9%と、類似市平均の92.2%を下回っているものの、70~80%が適正範囲とされています。また、自治体の収入に対する負債返済の割合を示す実質公債費率は7.3%と、前年度より0.1ポイント上昇しています。

人口減少や少子高齢化による地域経済の先行きには厳しいものがあることから、更なる収納率の向上などによる歳入確保と、限られた財源の中での「事業の選択と集中」と「多様な財源の活用」等により、効果的・効率的な行財政運営による健全財政を堅持していく必要があります。

公営企業会計

水道・温泉・下水・農集排の4会計は安定経営 大町病院は健全化計画の検証と必達を

大町病院は、平成30年度を初年度とする経営健全化計画がスタートし、収益的収支では、前年度に比べ医業収益が2億7千万円余の増、医業費用は2億3千万円余の減となるなど、大きく改善し着実に成果が現れている一方で、資本的収支では不足額2億5千万円余を一時借入金で措置したとする例のない決算となっています。経営健全化計画を検証し引き続き不退転の決意で取り組む必要があります。

認定される！

一般会計歳入 172億円余
歳出 164億円余

【歳出の主なもの】

総務費

○ひとが輝くまちづくり事業 1,482万円
○市民バス運行事業 1億400万円

民生費

○こまくさ幼稚園改築事業 1億4,000万円
○福祉医療費の給付 2億2,000万円

衛生費

○ごみ処理広域化推進費負担金 6億7,000万円
*北アルプス広域連合へ支払い
○病院事業会計への操出金 9億3,000万円

農林水産業費

○多面的機能支払事業 1億1,600万円
○有害鳥獣対策 1,900万円

商工費

○ブランド振興事業(地方創生推進事業含) 2,700万円
○観光振興事業(周遊バスの運行委託他) 5,100万円

土木費

○道路維持管理(交通事故防止他) 2億7,700万円
○雪害対策費(除排雪業務委託他) 2億1,600万円

消防費

○常備消防(北アルプス広域連合)への負担金 3億9,700万円
○小型動力ポンプ付積載車の購入他 2,000万円

教育費

○学校施設エアコン設置完了 1億円
*総額は約8.5億円、平成30年度は1億円、令和元年度は7.5億円の事業
○学校現場業務改善加速事業 260万円
*先生が生徒と向き合う時間を確保するため



新築されたこまくさ幼稚園



きびしい経営の大町病院



新しく導入された小型動力ポンプ積載車



エアコンが設置され快適な教室

本号より各議員の一般質問欄にQRコードを掲載しました。各議員の質問の様子を大町市ホームページ内の議会中継映像で見ることができます。



非認知能力向上は重要、市の幼児教育は万全か

政友クラブ 二條 孝夫が問う

新保育指針導入の受入体制は

問 一昨年、国は「保育所保育指針」を改定した。2020年の教育大改革に向け保育所が福祉施設の取り扱いから、幼児教育の場であることが明確化されている。また、県ではこの国の方針を受け、全国に先駆けて「信州やまほいく認定制度」を始めていく。市の受け入れ体制は万全か。

答 今回の新保育指針は、幼児教育の充実とともに3歳未満の保育の充実が求められている。各保育園では新指針を受け、この地の豊かな自然環境を活かし子ども達の知識や技能の基礎づくり、思考力や判断力、表現力、そして学び合う力の養成に取り組みを一層強化していく。また、県が行っている「信州やまほいく認定制度」では本年、



市民に、百害あって一利なしの消費税10%の中止を

日本共産党 平林 英市が問う

消費増税による市民への影響は

問 所得の低い世帯ほど負担増となり、不公平な税制で貧富の格差を生む増税だ。
答 高所得者ほど購入する物品が多いことから支払う消費税が多くなる。国民が受ける社会保障は同じであり公平が担保される。
問 複数税率による販売店や顧客の混乱に対する懸念はないか。

答 事業者は、商工団体と連携し、制度の周知に努め、消費者は、対象品目や軽減税率の範囲について、周知啓発を図る。
問 市内の個人商店が、複数税率に対応したレジの購入等の課題は疑問がある。
答 導入経費の一部を補助する制度が創設されている。9月過ぎても補助金の対象、キャッシュレスによるポイント還元



子供の命を守るためにも、保育士の負担軽減が必要！

創生みらい 降旗 達也が問う

午睡中の事故から園児を守れ！

問 乳幼児突然死症候群「SIDS」とは、何の予兆も既往歴もないまま、乳幼児が死亡に至る病気で原因は不明である。
問 「SIDS」に対する普及啓発活動は、新生児訪問や健診の機会に、年間を通して普及啓発活動に取り組んでいる。今は「おもち子育て応援アプリ」を活用し更なる普及啓発活動に努める。

問 近隣で「SIDS」の発症はあるか。
答 大北地域において、現在のところ発症事例は報告されていない。県内も同様。
問 保育所での死亡事故は、お昼寝中の事故が一番多いが事故防止のための対策は。
答 クラス担任が0歳児は15分おきに、1歳児は30分おきにプレスチェック・呼吸

用語解説

①信州やまほいく認定制度
豊かな自然環境や地域資源を取り入れ、心身ともに健やかに成長できる環境を整備することで「子育て先進県なごの」を実現するために創設された制度。



新制度導入や幼児教育を充実するための保育士等、子育て支援課の人材確保が急務

6月申請手続きを行い、市内公立保育園7園全てが近日中に認定になる見込み。
問 今まで教育は答えがあつてその答えをどう導き出すかに重きが置かれていた。これからは数値では計れない非認知能力向上のための幼児教育が必要だが。
答 非認知能力向上に向け、子ども達が主体的、自発的に遊ぶことが出来るよう、保育室の環境整備、職員の園内研修等適切な支援方法を研究していく。
問 制度改正において、ますます保育士、子育て支援課職員の負担が増えるのでは。
答 保育士、給食調理員などの人材確保が非常に厳しい。新年度の会計年度任用職員制度の施行等、確実に待遇改善が図られるよう努力する。



複雑な複数税率やポイント還元に対応出来ない市内の商店

に対応できない商店は悪影響となるのでは。
答 国は消費喚起を進めるために、キャッシュレス化を推進している。
問 国民健康保険短期保険証の中止を
問 生活困窮者は払う意志があつても払えない現状だ。一ヶ月の短期保険証発行は県内では当市が一番多い。滞納があつても相談に応じて普通保険証発行をすべきだ。
答 継続して納税相談を必要と判断した場合は今後も一ヶ月間の短期保険証を出す。
問 交通網対策の充実を
問 デマンドバス導入は利便性があるか。
答 利用者のニーズに柔軟に対応できる運行方式で有効な移動手段を検討している。



園児の安全、保護者の安心、保育士の負担軽減のため乳幼児突然死予防モニターの導入を

点検を行うことを徹底している。各園共通にマニュアル化し事故防止に努めている。
問 保育施設等で乳幼児の突然死を予防する方策として「乳幼児突然死予防モニター」というものがある。未満児の安全を守るための安心の一つとして、また呼吸点検と合わせることでダブルチェック、ひいては保育士の負担軽減にもつながると思うが、モニター導入の検討はするか。
答 保育園では、きめ細かにプレスチェックを行い、「SIDS」の予防に努めている。一方で担当保育士にとって大きな負担になっている。モニター等の導入は保育現場での重大事故防止や保育士の負担軽減に有効と考える。発症の未然防止、早期対応、保育士の負担軽減の観点から検討を進める。

一般質問は市の行政全般に関して議員がその考えや意見を聞くものです。ここでは議場でのやりとりを要約してお伝えします。



拡大する猿害に対し、市は対策を急げ

無所属クラブ 高橋 正が問う

猿害をこれ以上放置するな

問 猿被害は農業だけでなく、人家への侵入被害や人への威嚇、猿に追われて負傷した人など怨嗟の声が届いている。効果の上がない駆除方法は見直すべき。

答 被害通報に迅速対応するため現場に出向くことの多い職員がエアガン等により追い払いできるような市内各課とも連携体制を整え対応する。

問 一時的に電気柵の効果は上がったが、猿は電気柵を越えて勢力を広げている。市の対策に問題は無いが、認識は。

答 追い払いによる防除対策の効果が薄くなっている。市民が安心して農作物を生産し、安心して暮らしていただけることが最も重要であると認識している。営農に對

する意欲の低下は、地域力の低下に連動する。より効果が期待できる新たな防除対策について、早急に検討を進める。

問 市は猿被害の実態を分かっている。花火や模擬銃でいくら脅かしても、命に危険がないと知った猿は、人間を恐れる必要のない相手と認識した。最近猿による危険な場面が増えているのは、そのせいである。市は猿駆除のため、猟友会に駆除作業を委託しているが複数人での行動を求めている。緊急の場合、人を集めていけば対応が遅れる。ゲリラ戦を仕掛けてくる猿に対しては、1名もしくは2名程度でも、それぞれの現場に緊急対応すべきである。

答 これから猟友会とも相談をし、効果的な対策を考えていく。



市役所は市民の味方か、サルの味方か？



保育士確保に向けた制度の見直しをすべき

市民クラブ 大塚 富義が問う

保育料無償化で制度改善なるか

問 10月から始まる幼児教育・保育の無償化による副食費等の保護者負担はどうなるのか。

答 保護者からは国の基準どおり月額4500円を負担して頂く。

問 現在の保育料が、月額4500円以下の保護者には新たな負担増はないか。

答 ない。

問 副食費を徴収しない自治体もあるなど自治体間で差が出ている。給食は保育の重要な部分であり公費で賄うべきものと思う。副食費の軽減策は考えているか。

答 徴収対象者は、国の制度の主旨に従い徴収する。

問 無償化による市の財政面での負担や運用はどうなるか。

答 市の無償化による本年度の負担増分は、国からの交付金等で補填される。次年度以降は普通交付税により措置される。

問 制度改正で国・県の負担が増え、市の負担が軽くなると思うが、その分を副食費の軽減策や保育士の労働条件の改善に向けられないか。

答 今回の無償化により、市の負担が軽減されることにはならない。

問 認可外保育施設は、指導監督基準を満たさなくても5年間は無償化するとしているが、これで子どもの命を守るか。

答 市内には2つの認可外保育施設があるが、いずれの施設も国の無償化制度を利用しないこととなっている。



保育に欠かせない給食



移住者にとって住宅の確保は重要、移住者支援充実を

神社 正幸が問う

移住者に空き教員住宅の利用を

問 30年度、市への移住実績は36世帯で過去最高となったが、移住者は住居確保で苦慮している。利用率の低い教員住宅を用途転用で移住者住宅に利用できないか。

答 教員住宅の利用率は49%であり、過去に美麻地区において定住促進住宅に活用した事例がある。関係部署との調整を図り効果的な利用を検討する。

海洋プラスチックごみの対策は

問 海洋プラスチックごみ問題は今や国際問題であり、環境問題でスウェーデンの女子高生の訴えは世界的反響となっている。水の生まれるまちとして都市宣言など、何をすべきか行政の考えと、対応を問う。

答 国の取り組み強化が図られ、市民のリサイクルの関心度は高まっている。県の『信州プラスチックスマート運動』にも企業と共に積極的に取り組む。大町市は既に環境保全に関する条例が制定されている。不法投棄は環境保全推進委員50人に委嘱しパトロール、回収に努めている。一方、小中学校においては水環境の学習を深め長年にわたり農具川の清掃活動や、各校特色あるボランティア活動を実践している。

問 中国のプラスチックごみ輸入禁止令を受け、国の産業プラスチックごみ焼却要請に広域焼却施設は受入を許可するのか。

答 新しい焼却施設は90%前後の稼働であり産業廃棄物焼却の余裕はないので、将来に向けても受け入れは考えていない。



「ごみの無い川、きれいな水を川下へ」水の生まれるまち、大町市は何をすべきか



大町市の特色ある農業振興と市民バスの利用促進は？

政友クラブ 一本木秀章が問う

市の農業振興は誰が担うのか

問 大町市21農業推進支援センターの現状と課題は。

答 支援センターは市と大北農業組合が中心となり、農業振興を目的とする農業団体が協働して、市の農業の継続と地域農業の振興を図るために平成18年度に設立された。昨今の農業情勢は大きく変化してきている。今後の動向を注視して、業務内容や組織体制の見直しについて早急に検討していきたい。

問 新規農産物の導入、地域特産品等の掘り起こし等、他部署と連携して農業推進が図れないか。

答 支援センターが中心となり、産地化に向けた取り組みに務めると共に商工労政



環境に優しい、安心・安全な農産物は認証を受けなければそれを表示して販売できない

問 市民バス「ふれあい号」の運行は。
答 現在「常盤コース」は1コースのみで運行しているが新年度はバスを小型化し、東側コース(デマンド)と西側コース、社コースと分けての運行を検討している。

問 市独自の地域の特性を生かした農業振興については。
答 現在、水稲・果樹・野菜などを立川市を通じて販売してきている。今後は、更なる販路の拡大を図るために、大町産の農産物や特産品の魅力を発信すると共に、ブランド力と知名度の向上に努めていく。

問 課や観光課などとの連携の下、様々なイベント等を通じて、地域特産品等の魅力発信や販路開拓を支援していく。
問 市独自の地域の特性を生かした農業振興については。



大町市監査委員の指摘に基づき速やかな見直しを

無所属クラブ 大和 幸久が問う

大町病院決算書の誤り指摘は

問 大町市監査委員は、大町病院の決算書についての意見で「資本的収支の決算で、支出超過となった2億5088万2千円を一時借入金で補填したが異例なことである。一時借入金は補填財源には充てられず、損益勘定留保資金を含め補填できる予算を調整して収支を均衡させなければならぬ。」と指摘している。どのような見解か伺う。

答 補填財源がないという状況で、一時借入金を充てたという表現をしたもので、誤りという認識はない。

問 9月議会の決算議案書が誤りなら議会で審議できない。差し替えない理由は何か、市長の説明を求める。

答 数年にわたり赤字が累積してきている。地方公営企業法では赤字を前提にしているのはなく、現に生じた赤字を一時借入金で措置した異例の事態であるという認識だ。

問 大町病院経営検討委員会ではどのような検証が行われたのか説明を求める。

答 説明はしたが、特に意見はなかった。

問 「市立大町病院経営健全化計画」も同様な誤りを前提にした計画となっている。正しい計画書の提出をすべきだ。

答 監査委員の指摘を基に見直しする。

問 経営幹部の相次ぐ失態で病院職員のモチベーションは下がる一方だ。職員のみ責任を押し付ける賃金カットは直ちに中止すべきだ。

答 市長は職員の賃金カットを言う立場ではない。幹部会の方針を説明したものだ。



健全経営を求める市民の声に応じて、情報の開示と、ていねいな説明を



産婦人科医師の不足に備え助産施設設置の準備を

政友クラブ 中村 直人が問う

産婦人科継続の腹案を持つべき

問 新規産科医募集の状況はどうか。

答 確保に取り組んでいるが現在のところ新たな医師の招へいには至っていない。医師不足の中で産婦人科医を新たに確保することは容易ではないが、最善を尽くす。

問 医師の確保が難しい場合には、産科機能を助産師が主となって分娩を行う助産施設の運営へと移行する次善策がある。例として県内では東御市が助産施設の運営を行っている。産科機能の継続は市民の願いである。いざという時に廃絶ならぬよう腹案として検討を始められないか。

答 将来的には助産所についても検討していくかなければならないものと認識している。当地域の周産期医療提供体制の課題や、

地域ニーズの把握、医療機関における人的経営的見地からの現状分析などを慎重に行いたい。関係者と十分に相談して進めていく。

問 他にどんな準備が出来るか。
答 助産所設置の方向となった場合、医師や助産師を中心とした勉強会の開催など、計画的な準備が必要と考える。

問 産中産後の妊婦さんの不安や問題に助産師さんが寄り添う「マイ助産師制度」の導入についてはどう考えるか。

答 導入には国による制度の抜本的な改革が必要だと考える。現時点では制度の趣旨にもあるように、助産師が周産期を通じて全てのケアを行う専門家という自覚を持ち、実践していくことが大切なことだと考えている。



10月からの体制は常勤医師の先生、非常勤医師、助産師の皆さんのご努力で継続する



時代は急速に変化。新たな視点と人材育成が急務

公明党 太田 昭司が問う

AI時代の新たな総合戦略へ

問 市の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、国の新たな視点である「関係人口」「ソサエティ5.0」「SDGs（エス・ディー・ジーズ）」をどう反映させて、どう地方創生を進めていくか。

答 「関係人口」を増やす上で「北アルプス国際芸術祭」の開催が重要な取り組みだ。一昨年の芸術祭では、市外の来場者の8割が「また大町へ来たい」と回答した。「ソサエティ5.0」については、AIなどの新技術が人口減少を克服する重要なツールとして注目される。新技術による課題解決に向け、プラットフォームの構築や人材育成に向け検討を進める。「SDGs」については、市の第2期総合戦略、市の実施計画



AI、IoTの時代の知の拠点、大町市総合情報センター。ますますその役割は重要に

また第5次総合計画後期計画にも、SDGsの理念を積極的に取り込む。
問 病院の現場の声を生かし理想の病院へ
答 職員が働く意欲を持続していくためにも現場の声をしっかり聞き職員の働きを正當に評価していくことが大事ではないか。またそれが病院の雰囲気と質を高めることになるのではないか。
答 極めて重要と考える。職員の能力や日頃の努力を適正に評価する「人事評価制度」も構築を進める。また働きやすい環境や業務改善について職員からのヒアリングも院長自ら行っており、昨年度からは業務改善報告会も行っている。職員の考えや思いを病院経営にしっかり反映していく。



行政に求められる公益・利便性も持って取り組むべき

創生みらい 傳刀 健が問う

農地や不動産資産を活かすには

問 耕作放棄地の現状と課題は。

答 市内の耕作放棄地は約36ヘクタールである。再生可能農地については、担い手を紹介する等、農地の再生に努めている。再生困難な農地については、農地としての活用や農地以外の利用方法を探ることも含め、農地利用の最適化を図っていきたい。

問 親族間における農地の権利移転や、長年耕作してきた農地の権利移転であっても、取得に必要な下限面積条件をクリアしないと所有権取得に至らない。そのことが要因となって耕作放棄地が増えている場合もある。個々の実情に応じて取得にあたっての措置を取ってもらうことは可能か。
答 耕作放棄地の解消や、安定した作付



譲りたくても、譲れない。欲しくても手に入らない。結局、耕作放棄地となった農地

けの確保を目的とした農地取得に対し、どのような措置を図ることができるか、農地利用の現状を確認しながら、農業委員会等で検討してもらうよう要望する。
問 空き家バンク事業の目的と、不動産会社との差別化は。
答 空き家を有効活用するとともに移住定住者に広く活用してもらうことを目的とする。不動産会社との差別化はない。
問 取引の障壁となる情報を開示して、売り手と買い手がその障壁除去負担を協議して決める様にマッチングするのは行政サービスだと思いがどうか。
答 売り手買い手が協議して決めることも可能であるから、登録時に障壁の聞き取りをして、マッチングに努めたい。



住民主体の被害対策で集落づくりを

政友クラブ 山本みゆきが問う

集落づくりで鳥獣被害を防ぐ

問 ニツ屋地域では電気柵の計画があるが、用水路との兼ね合いで設置場所が調整できず、困っている。対策は。

答 用水路の管理主体の大町市土地改良区との調整を図り、また、立木の課題等も自治会の皆様や関係者の皆様と具体的な対策をしていく。

問 新たに各地域に追い払いの拠点を置き、速やかに現場に到着できるようにすることは出来ないか。
答 市民の皆様への通報に迅速に対応するため、建設課や上下水道課、公民館等で現場に向くことが多い課と連携して、職員が出向いた際、サルの出没が確認された場合は、直ちに追い払いを実施できるように、必要な対策をしていく。



農作物も家庭菜園も自分たちで守る。地域の活性化こそ、獣害に負けない集落づくりの要

問 被害地域でサルの追い払い活動の講習会を実施できないか。
答 地域ごとに住民の皆様にご協力いただくことが必要と考えており、講習会等の開催については、モデル地域等を設定するなど工夫を凝らして実施していく。
問 地域での追い払い活動に必要なエアガンの購入のため、購入費用を助成できないか。
答 地域の皆様にご協力いただき、追い払いに必要であるエアガンの購入費用助成については、効果的な追い払いのための講習会の開催などを含め、複合的な対策の一つとして検討していく。

用語解説 ④SDGs (エス・ディー・ジーズ) Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称。2015年国連サミットで長期的な開発の指針として採択した、17項目にわたる国際社会の共通目標。国連加盟国が2030年までの15年間で達成することを目標としている。

用語解説 ⑤ソサエティ5.0 ソサエティ4.0 (情報社会) に次いで国の掲げる次世代の社会構想。IoT (Internet of things) や人工知能 (AI) の活用により膨大な情報の選択や共有を図ることで、現代の諸問題を解決していくこととするもの。

用語解説 ②関係人口 移住者や単なる観光客ではない地域と多様に関わる人々。ふるさと納税者や頻繁にその地域を訪れる人など。



人口減少を見据えたコンパクトなまちづくりの実現を

政友クラブ 大竹真千子(おたけまちこ)が問う

都市計画と公共施設の将来像は

問 コンパクトシティへ向けて現状は。

答 平成26年に都市計画マスタープランを見直し、集約型都市構造構想として位置付けた。この構想に基づき大型商業施設の誘導等、都市的な土地利用の郊外への拡大を抑制し、空き家対策、緑地整備、都市型ホテルの誘導等、中心市街地の活性化を図ってきた。

問 行政サービスの広がりを抑えるという視点での取り組みは。

答 行政サービスの拡散、施設規模や運営内容が適正か等、事務事業評価内で総合的に評価・検証している。

問 公共施設の現状と今後の見直しは。施設の統廃合や再配置、長寿命化等

市に見合った規模の施設総量を目指すことは行財政運営上不可欠と考える。来年度中に個別施設計画の策定を予定している。

問 小中学校の現状及び将来展望を見据えた統廃合に関する考えは。

答 急激な少子化の進行によって、小学生は毎年90人ほどの減少が続いている。4月現在で1,743人、令和5年には1,635人になると推定される。県の学級編成規程35人から考えると、現在の学校規模であれば、1学年6クラスほどとなり、小学校2校、中学校1校で足りる計算になる。こうした背景で現在「義務教育の在り方検討委員会」を設け、今後の在り方全般について検討している。本年度末には答申を予定している。



休園中のかえで保育園



災害時の対応は、マニュアルどおりにはいきません

日本共産党 宮田一男(みやたかずお)が問う

高瀬川の災害防止対策は万全か

問 河川内の樹木除去や河床を下げて河川の容量を増やすことが護岸欠損の防止につながると思うがどうか。

答 県が工事の準備を進めている。堤防越水時の浸水マップはあるが、浸水想定区域図を公表している。

問 現在の避難場所で、対応が可能か。洪水、土砂災害、地震等災害の種類ごとに避難場所が異なる事を周知する。

答 民間企業での避難場所の確保は。市内での最大浸水想定深さは、5m

であり、垂直避難できる3階以上の建物が浸水想定区域に存在していないため、高台など安全な避難場所に迅速に移動することが必要である。

消防団員確保について

問 団員の定数と充足率は。

答 定数769人、実団員数662人で86%

問 市内企業団体への働きかけは。

答 消防団協力事業所表示制度の認定とこれにより公共事業の格付けに加点するなどの優遇処置を設けている。

太陽光発電規制条例制定について

問 県下自治体の条例制定状況は。

答 条例は56市町村で要綱等は31市町村。大町市の太陽光発電の設置状況は。

問 現在は工事中や未着手を含め127か所。条例の制定はできないか。

答 来年度からの施行を目指している。



河川内に繁茂している樹木(宮本橋付近)

議会運営委員会報告

市民に見える議会を目指して

議長から議会運営委員会へ、より市民に身近な議会を目指してさらなる議会改革を行うよう9項目の諮問を受けました。うち6項目について答申し、その主なものを報告します。

諮問事項1 市民に開かれた正副議長選挙を行うため、本会議場での所信表明とインターネット中継を実施すること及び所信表明に対する質疑を可能とすることについて。
答申 ↓次期正副議長選挙から実施することが望ましい。

諮問事項2 常任委員会代表質問の早期実現について。
答申 ↓全会一致を前提とし常任委員会の代表質問を行うことが望ましい。委員会全員の意見として行うもので、将来の委員会における議員提言にもつながる。

諮問事項3 市民との意見交換会の抜本的見直しについて。
答申 ↓速やかに取り組むことが望ましい。

諮問事項4 反問権の見直しについて。
答申 ↓議会基本条例に「反問」を明文化し、議員の提言及び質疑等に関する、論点及び争点を明確にする程度まで拡充することが望ましい。議員に対し行政側が反問出来ることとした。

他に、議員研修、議員資質向上の取り組みを推進する組織の設置等について答申を行い、政策調整委員会がその役割を担うこととなった。

今後、常任委員会のネット中継や、タブレット端末の導入、通年議会に関する研究等をさらに進めて行く。

「意見交換会」を見直します

もっと開かれた議会を目指して

毎年11月頃各地区の公民館などで「意見交換会」を行ってきました。皆様からの率直なご意見を伺う大切な機会ですが、参加者が少ないのが実情です。また対面式だと発言しにくいのご意見もいただいています。そこで議会運営委員会で検討し今年度から見直しを図ることとしました。

- ①お呼びください！議員がうかがいます！**
地区の集まり、職場や学校など議員に意見を言いたい、考えを聴きたいという方が集まる場所へ議員がうかがいます。声をかけてください。
- ②グループワークで和気あいあい！**
議員と市民が相対して座り意見を述べ合う対面式ではなく、グループに分かれ誰もが自分の思いを語りやすいグループワーク形式で意見交換しませんか。皆さんの希望の方式に応じてまいります。

○これまでの取り組み さらなる議会改革を推進
大町市議会では、平成19年より全国に先駆けて、議会改革に取り組んできました。具体的には、平成22年に議会基本条例を制定、市民との意見交換会の導入、行政の事務事業を点検評価する事務事業評価などを行いました。

Pick up

お金の使い道 しっかりチェックします

決算審査特別委員会報告

平成30年度決算についての審査内容を報告します。

一般会計

財政全般

●概ね健全な財政運営が行われているが、ふるさと納税制度の見直しにより、前年度より寄付金は大幅に減収した。少子高齢化や制度改正により、安定的な財源確保は厳しい状況だが、引き続き、効率的な行財政運営に努められたい。

公共施設マネジメント

●公共施設等総合管理計画に基づき、施設総量の縮減適正、複合化による有効活用等、具体的な目標設定と個別施設計画策定に向けた準備をすすめているが、明確な策定方針を示し、迅速に進められたい。

自治会・各種団体

●少子高齢化に伴い、自治会、各種団体等の役員の負担などの課題もあり脱会者も増加傾向にある。防災面や高齢者世帯の見守り等の観点から欠かせない。組織のあり方等調査研究し、持続可能な地域の醸成に努められたい。

観光振興

●経済波及効果やアンケートなどニーズ調査を実施し、適時的確な観光需要の把握に努め、本年3月策定の観光振興計画の具現化に向けた取り組みを進められたい。

有害鳥獣対策

●市内各地で被害が拡大し、電気柵やモンキードッグ、個体調整などの対策を講ずるが、被害は減少せず、農家の生産意欲を喪失させている。猟友会等の関係団体と協議・連携し、早急に効果のある対策を講じられたい。

学校現場業務改善

●ICT活用による適切な時間



ICカードによる出退勤管理

管理による教師の意識改革や給食費の公会計化などの取組みを評価する。効果の検証を行い、さらなる事業の拡充に取り組みられたい。

カフネ里水河

●カフネ里水河については、他部署との連携を強化するなど、地域経済の活性化や山岳観光に資するよう取り組まれた。



夏山に映えるカフネ里水河

特別会計

国民健康保険
特定健診の受診率は、当市は

43%だが、県の目標60%を目指し、受診勧奨を積極的に行われたい。また、医療費削減に効果があったのか検証されたい。

公営簡易水道事業

施設の更新時期を迎え、計画的な長寿命化の設備改修計画の策定時期を迎えている。施設・設備の更新は、合理的かつ計画的に実施し、水道水の安定供給を図られたい。

企業会計

水道事業

給水人口、有収水量の減少傾向の中で、施設等の老朽化や耐震化改修については、整備計画に基づき、着実に進められたい。また、気候変動による水質維持にも万全を期されたい。

温泉引湯事業

保養所等の減少で需要は減少している。収入確保のためにも、余剰湯の利活用について、庁内関係課と連携して検討されたい。

公共下水道事業

水洗化率は、72・8%で県内他市や全国平均と比べ低い水準となっている。適正な維持管理を図るため、水洗化率の向上を進められたい。

農業集落排水事業

老朽化による施設更新時期を迎えている。計画的な施設の長寿命化や再構築など、引き続き、適正な維持管理に努められたい。

病院事業

●収益的収支は、収益確保、コスト削減により、前年度比約5億円の収益改善が図られ、一定の評価をする。これは、経営健全化計画の1年目の結果であり、引き続き経営改善に向けた事業運営を実行されたい。

●資本的収支は、支出額に対して収入額が不足し、一時借入金で措置した異例な決算である。病院事業管理者は、地方公営企業法に則った事業運営へのさらなる改革と、市政担当課と協議を重ねるなど健全経営に向けた取り組みを強化されたい。

議会における事務事業評価

議会では、事務事業評価として30年度に行われた事業を各分科会(各委員会)においてピックアップし、議論・検討の結果を、議会の総意として市長へ提言していくものです。市民サービスの向上に向けた一つの取り組みです。今回は下記のような評価結果となりました。指摘事項が早期に改善されることを望むものです。

第1分科会(総務産業委員会所管)

地域の活性化につながる事業を中心に検討した結果、5事業全部が「改善の上継続」となりました。

①美麻地域振興事業	改善の上継続
②宣伝誘客イベント事業	改善の上継続
③定住促進事業	改善の上継続
④芸術文化振興事業	改善の上継続
⑤ブランド振興事業	改善の上継続

第2分科会(社会文教委員会所管)

福祉・医療・教育等市民生活に直結する事業を中心に検討した結果、「改善の上継続」が3事業、「拡充」が2事業となりました。

①地域包括ケア事業	改善の上継続
②療育事業	拡充
③環境調査事業	拡充
④奨学金事業	改善の上継続
⑤生涯学習推進事業	改善の上継続

●「改善の上継続」……対象や実施手法を改善して進めることが望ましい。
●「拡充」……予算規模や対象を拡充することが望ましい。

※詳細は市のホームページ
大町市議会をご覧ください。

委員会報告

議員が た質した 9月定例会

9月議会は「決算議会」とも呼ばれ、前年度の各会計決算審査を中心にを行います。常任委員会の審査においてどのような意見が出たか、主要な案件についてお伝えします。



総務産業委員会

議案第19号 大町市一般会計補正予算

企画財政課

問 北アルプス国際芸術祭企画発表会にかかる旅費は、当初から計画されていなかったのか。

答 当初からメディア発表会は予定していたが、日程・場所は未定だった。協議する中で具体的な内容が決定されたものである。

農林水産課

問 森林関係譲与税を活用した事業の今後の見込みは。

答 森林環境譲与税の使途については、森林整備の施策・人材育成・普及啓発・木材事業促進等に



所有実態の調査をすすめ森林の整備を急げ

充てる。本年度は基金に全額積み立て、来年度から事業実施する。現在実施場所を検討中。来年度は森林所有者に意向調査を実施する。

陳情第3号・陳情第5号
提出者は別であるが、いずれも消費税増税中止を求める意見書の提出を求める陳情

賛成意見

○実質賃金は6カ月連続減少し、増税は景気後退を招く。福祉財源というが、保険料の負担増加で、改善されていない。

○この前の増税後 景気はいまだに回復していない。その中で増税すべきではない。

反対意見

○今回の増税は、幼児教育無償化等の財源でもある。増税を中止すると、社会保障制度そのものが成り立たなくなる。

審査結果

賛成少数で不採択

陳情第4号
改めて芸術祭の在り方を、市民とともに検討することを求める陳情

賛成意見

○第一回芸術祭の総括の内容を見ても、極めて妥当である。作品制作費を開示し、市民の判断を仰ぐべき。

○個々の作品制作費は、開示できなくても、「数点でいくらか」というものは示せるのではないか。

審査結果

賛成少数で不採択

社会文教委員会

議案第17号 大町市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について

市民課

問 条例改正に至ったのは、どのような背景があるのか。

答 旧姓を使用しながら活動する女性が増加している。より働きやすい環境づくりのため、旧氏で契約行為や印鑑登録が出来る等、



女性活躍推進からだれもが活躍する社会へ

旧姓を使用しやすくすることによって、女性活躍推進社会を作っていくとの背景がある。

議案第19号

令和元年度大町市一般会計補正予算

子育て支援課

問 児童扶養手当臨時・特例給付金は、毎年給付される手当か。

答 消費税増税に伴う給付金で、児童扶養手当の支給額1人に対して1万7、500円を上乗せして支給される。今年度1回限りの交付金である。

福祉課

問 生活保護システム改修業務委託料について、どのような改修か。

答 1点目、来年度から健康管理支援事業が必須事業となり、医療のレポートシステムと合わせて、被保護者の医療の利用状況から、健康を維持してもらうためのデータ抽出や調査、指導に活用する。2点目、被保護者調査で、全

国的に生活保護受給者の動向に関する統計をとり、厚生労働省で閲覧できるようにしているが、世帯要因や年齢、人数などを、統計処理調査に対応するため。3点目、マイナンバーにより情報連携を行うための改修である。

議案第20号

令和元年度大町市国民健康保険特別会計補正予算

問 レントゲン撮影装置の備品購入について、どのような装置を購入するのか。

答 レントゲンで撮影した画像



現在使用中の機器。既に耐用年数を超え修理部品の調達もできない

を医師のパソコンに送る装置で、画像化する部分のみを購入する。

問 財政調整基金の残金はいくらか。

答 補正予算で3、200万円の減額により、残り3億5、100万円余となる。

陳情第2号

中信地区私学助成推進協議会提出の私立高校への公費助成を求める陳情

現在、私立高校に通学する生徒の保護者への負担軽減のため、生徒1人あたり22、000円の直接助成を継続している。また、令和2年4月から国の高等学校等就学支援金制度が拡充される予定である。との説明があり、拡充と言っても所得制限もある。公立と私立の学費の差は大きいとの意見があった。

審査結果

全会一致で採択し保護者への直接補助並びに増額を求める事項については市長に送付。国等へ意見書を提出。

令和元年 8月臨時会および9月定例会 提出案件の審議結果

*「賛成は○」「反対は●」で表示。
*議長は議事進行のため「賛成」「反対」の意思表示はしない。
賛否同数の場合のみ「議長採決」として賛否を表明する。

◇賛否が分かれた案件

議案番号等	案 件	日本共産党		無所属クラブ		市民クラブ		個性みらい		政友クラブ				公明		無	結果	
		宮田	平林	大和	高橋	中牧	大庭	降旗	傳刀	中村	山本	大竹	一本	岡	二條			太田
議案第15号	大町市水道給水条例等の一部を改正する条例制定について	●	●	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第16号	令和元年度大町市一般会計補正予算(第4号)	○	○	●	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第23号	平成30年度大町市一般会計歳入歳出決算の認定について	●	●	●	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第29号	平成30年度大町市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	○	○	●	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決及び認定
議案第31号	平成30年度大町市病院事業会計決算の認定について	○	○	●	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
陳情第3号	国に対し「消費税増税の中止を求める意見書」の提出を求める陳情	○	○	○	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	不採択
陳情第4号	あらためて芸術祭のあり方を市民とともに検討することを求める陳情	○	○	○	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	不採択
陳情第5号	消費税10%への増税を直ちに中止することを求める意見書提出の陳情	○	○	○	●			●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	不採択

※陳情3・4・5号については原案についての賛否である。

◇全会一致で可決・同意・採択された案件

議案番号等	議案名等
議案第14号	教育委員会委員の任命について
議案第17号	大町市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第18号	大町市水道給水条例及び大町市公営簡易水道条例の一部を改正する条例制定について
議案第19号	令和元年度大町市一般会計補正予算(第5号)
議案第20号	令和元年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第21号	令和元年度大町市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第22号	令和元年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第24号	平成30年度大町市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第25号	平成30年度大町市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第26号	平成30年度大町市公営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第27号	平成30年度大町市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第28号	平成30年度大町市温泉引湯事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第30号	平成30年度大町市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
陳情第2号	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情
議案第2号	私立高校への公費助成に関する意見書



9月定例会最終日の討論の内容を要約してお伝えします。

討論は議案等の採決の前に、なぜ反対なのかなぜ賛成なのか、議員個人の意見を表明し、意見の異なる議員に賛同を求めるために行われます。採決の結果は、次ページの審議結果をご覧ください。

議案第23号 平成30年度一般会計歳入歳出決算

反対	賛成
<p>国際芸術祭関連予算執行について市民の声を真摯に受け止め、全市民対象のアンケートを実施し事業の在り方を根本から見直すことを求めて反対する。(宮田)</p> <p>第2回国際芸術祭の作品制作費4,000万円が支払われた。作家も作品も決まっておらず、何も確認できないものに支払われており、このような支出に反対する。(大和)</p>	<p>平成30年度決算に基づく財政指標は、決算を評価する判断基準として、大変重要であり、健全化の堅持は引き続き図れていると認められることから認定に賛成する。(一本木)</p> <p>地方交付税減少など財源が厳しい中で、補填するための基金繰入金や国・県支出金地方債など特定財源を複合的に組み合わせることで収入を確保、黒字決算とした。認定に賛成である。(二條)</p>

議案第31号 平成30年度大町市病院事業会計決算

反対	賛成
<p>大町市監査委員から「一時借入金をもって、資本的支出不足額を補填することはできない」と指摘された決算議案は公営企業法違反であり承認できない。(大和)</p>	<p>医業収支だけでも5億円の改善となっており強く評価できる。監査委員の指摘を受け、経営健全化計画及び事業会計における収支計画の適正化を引き続き進めていくことを期待する。(中村)</p>

陳情第3号 国に対し「消費税増税の中止を求める意見書」の提出を求める陳情

原案反対	原案賛成
<p>特別給付金制度や年金生活者支援給付金制度など様々な施策が既に動き出している。基礎年金・老人医療・介護・子育て支援をなど、全世代の社会保障制度を支える財源となるため必要と考える。(大竹)</p> <p>財政学の権威、神野直彦氏は「軽減税率による消費税の引き上げの歴史的意義は大きい」と述べ、租税負担率の高い国ほど経済成長率が高く、格差や貧困も抑えられ、幸福度が高いと指摘する。(太田)</p>	<p>中心市街地商店街の状況は、店主の高齢化と、後継者がいない等で深刻だ。地域経済をますます疲弊させる10%への消費税増税は中止すべき。(宮田)</p> <p>参議院選挙後の世論調査で増税反対が50%以上を占め、国民の信任は得ていない。過去2回の10%増税延期時より経済は悪化している。無謀な行為であり、中止すべきだ。(大和)</p>

陳情第4号 あらためて芸術祭のあり方を市民とともに検討することを求める陳情

原案反対	原案賛成
<p>市は市の再生、地域力の活性化のために、舵を切った。北アルプス国際芸術祭は市民一人ひとりが主体となって行動することで地域を活性する街づくりに繋がっていく。(山本)</p> <p>2017年の北アルプス国際芸術祭では、来場者はのべ43万人、市内消費総額も4億7千万円という成果を得た。第2回の芸術祭も地域活性化のアプローチとして大いに期待する。(太田)</p>	<p>芸術祭開催について、「なぜ芸術祭か!」等の市民の疑問に答え、市民の声を汲みつくし、あらためて芸術祭のあり方を検討し見直すべき。(宮田)</p> <p>第1回芸術祭の作品制作費は、黒塗りだらけで、作品制作費が他よりも安いものとなっているものか市民は検証できない。第2回も黒塗り方針であり承認できない。(大和)</p>

陳情第5号 消費税10%への増税を直ちに中止することを求める意見書提出の陳情

原案反対	原案賛成
<p>陳情第3号と同じ趣旨により反対する。(太田)</p>	<p>陳情第3号と同じ趣旨により賛成する。(宮田)</p>

次ページは、みんなのひろば



みんなのひろば

議員が市民のみなさま取材してつくるみんなのひろばです。今回は、地域おこし協力隊として活躍している皆さんにインタビューしました。



- 1 大町を勤務先に選んだ理由は？
- 2 今はどんなお仕事をされていますか？
- 3 これから大町でどんなことをしていきたいですか？

かいづ ゆか 貝津 由香さん 山形県出身



- 1 雄大な山々と豊かな水、稲穂がゆれる田園風景、そんな大町の大自然に惹かれてやってきました。
- 2 芸術祭に関わる業務を担当しています。
- 3 こちらに来る前は自然や動物をモチーフにしたイラストレーションの仕事をしていましたので、ものづくりを通して大町の魅力を伝えていければと思っています。

なかひさ まつり 中久 祭さん 京都市出身



- 1 登山が好きで、川崎市から山に囲まれ田んぼが広がる大町の景色に憧れ移住してきました。今は日々美しい景色に囲まれ、それだけで毎日にやにや笑みがこぼれてしまっています。
- 2 芸術祭においては主にボランティアサポーターの担当をしています。
- 3 大町の自然はもちろん、まちやひと大好きでその魅力と頂いた楽しさを沢山のひとへ繋いでいければと思っています！

今年着任しました 地域おこし協力隊に聞く

すずき けい 鈴木 啓さん 東京都出身



- 1 豊かな自然に囲まれ、雄大な山岳風景を臨むこの町で子育てをしたいと思い、移住してきました。
- 2 今は来年開催される北アルプス国際芸術祭に係る業務をしておりワークショップのお手伝いなどをすることが多いです。
- 3 前職が内装工事業でしたので、知識や経験を活かした仕事をしたいと思っています。

いけだ かずひろ 池田 和博さん 大阪府出身



- 1 北アルプスの山々、仁科三湖、青く透き通った川、のどかな田園風景。どこを切り取っても美しい自然の姿が大町にはあります。そんな素晴らしい自然の中、家族と共に学び、暮らしていきたいと思いました。
- 2 現在は芸術祭に関わる仕事をしています。
- 3 豊かな自然の魅力を多くの方々に伝えていけるような取り組みに関わっていきたいです。



私たち地域おこし協力隊は、およそ3年の期間、地方自治体の委嘱を受けて、地域で生活しながら地域協力活動をしていきます。

■ 傍聴しませんか ■ 次回12月定例会は11月26日開会予定です

日	月	火	水	木	金	土
11/24	25	26 本会議 (開会)	27 本会議・ 全員協議会	28	29	30
12/1	2	3	4 本会議 (一般質問)	5 本会議 (一般質問)	6 本会議 (一般質問)	7
8	9 委員会	10 委員会	11	12	13 委員会	14
15	16	17 本会議 (開会)	18	19	20	21

傍聴をご希望の方は、議会棟2階の議会議務局までお越しください

あながき、
今年は今珍しく8月にアルプスに残雪が残りました。国連では、16歳の女性活動家が、地球環境・温暖化対策に何の行動も起こさない政治家を厳しく糾弾する姿が報道されました。石炭火力発電を進める日本の舵をさぐることで、私達が若者の未来に責任を持つことになりそうです。
(天和)

